

総務民教委員会行政視察報告書

令和元年12月3日

境港市議会

議長 枝 康 弘 様

総務民教委員会

委員長 森岡俊夫



下記のとおり行政視察を行ったので、その結果を報告します。

記

1 観 察 期 間	令和元年11月12日（火）～令和元年11月14日（木）
2 観 察 先 及 び 内 容	<p>◆令和元年11月12日（火） ・北海道登別市 　　視察項目「R P A 実証実験の検証結果について」</p> <p>◆令和元年11月13日（水） ・北海道室蘭市 現地視察 　　視察場所「北海道P C B 处理情報センター」</p> <p>◆令和元年11月14日（木） ・札幌市 　　視察項目「札幌市議会大規模災害対応要領について」 ・札幌市 現地視察 　　視察場所「札幌市民防災センター」</p>
3 観 察 委 員	委 員 長 森岡俊夫 副委員長 景山 憲 委 員 枝 康弘 岡空研二 荒井秀行 田口俊介 長尾達也
4 観 察 経 費	合計（7名）515,200円（一人当たり73,600円） ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て
5 委員長報告	別紙のとおり

委員長報告

下記のとおり報告します。

◆ 11月12日（火）14：00～15：30 北海道登別市「RPA実証実験の検証結果について」

RPAとは Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）の頭文字をとったもので、パソコンのソフトウェアロボットが業務プロセスを自動化することを指す。

RPAの目的は業務の自動化による効率化を図ることで、コスト削減（導入経費はかかるが、人件費を削減できる）、ミス防止（人為的なミスの減少）、業務効率化（24時間365日稼働が可能。人間とロボットの業務分担により業務効率化）といった効果が期待される。

民間企業ではすでに多数の導入事例があり、主に単純業務における業務効率化、残業削減や人件費削減などの成果を上げている。また、地方自治体においても導入についての実証実験や導入事例から、業務効率化に大きな成果を上げている例もあり、国においてもRPA導入の補助メニューを用意するなど地方自治体への導入を後押ししている。

登別市は、2018年10月～2019年3月にかけ行われた北海道での自治体における共同利用型RPAの実証実験に参加。RPAとAI-OCR（光学文字認識）を用いた業務効率化の可能性を検証した。

今回の実験にあたり、業務効率化の見込める事務として「要介護認定審査事務」に着目。一次判定はコンピュータによる自動判定であるため、そのデータの入力をRPAにより自動化することとした。

検証結果についてであるが、視察の申し込み時点から市担当者からは「当市における実証実験については結果について良い話というよりは、多くの課題が浮き彫りになったという話が中心になるがそれでも良いか。」と伺っていた。

実際の内容も、今回実験の選んだ要介護者認定システムについて、一日当たりの登録者が平均10件程度とあまり多くないことや、AI-OCRの識字率に問題が多く（特に記号など）、途中、書類の様式の変更なども行い、改善は見られたものの、期待していたレベルまでは到達しなかったこと、自動入力の時間についても登別市においては熟練した職員の手入力より時間がかかった（ただし、同様の実験を行った他の自治体では職員の手入力より効率化が図られた）など、期待された結果に結びつかなかったとのことであった。

自分たちが実証実験を行った限りでは、実導入には様々な課題が山積していると思うが、こうした業界の技術革新のスピードは速いので、今後更にコスト面、システム面で導入しやすいものに進化することは大いに期待でき、注視していく必要があるとのことであった。

また、RPAを導入する際の事業選定については、RPA導入の前に業務改革の必要性があり、業務の担当課が自分たちの業務について問題意識をもって業務プロセスを見直さなくてはならない。

RPAの導入実験については、非常に辛口の意見が多かったが、反面、この分野の技術革新のスピードは非常に速いので、今後もっと使いやすいものになるという期待は大いにあるとのことだった。また、境港市においては今後、近隣自治体との共同導入の方向性を持っていると側聞しているが、RPA導入という考え方を一つの契機に、自分たちの行う業務について一度「棚卸し」をするとともに、タテ割りでは見つけられない改善点を横断的に見つけていく中で、RPA導入に最適な業務を選定していくことが重要であり、人口減少による人手不足が考えられる中にあって、業務の効率化によって生み出された「人的資源」を、市民サービスの維持・向上のためにより戦略的に再配置していくことが必要であると考える。

◆11月13日（水）9：00～10：30

北海道室蘭市 現地視察「北海道PCB処理情報センター」

まず、PCB廃棄物処理事業の概要についてである。

PCBは、燃えにくく・絶縁性が高い為、電気関連機器類に多く使用されていた。昭和43年にPCBの毒性が社会問題化し、昭和49年製造、新たな使用が禁止され、平成3年に廃棄物処理法が改正された。平成13年にPCB廃棄物処理特別処置法の制定により、環境事業団法が改正された。また平成16年には、日本環境安全事業株式会社（JESCO）の発足、北九州事業所が操業を開始した。

全国5か所に環境省の出先機関として、PCB処理施設を設置しており、北九州市は平成16年、北海道室蘭市は平成20年に設置した。

平成28年、PCB廃棄物処理特別措置法を改正し、PCB廃棄物処理基本計画を閣議決定した。

次に、PCB廃棄物処理事業所の概要である。

トランス類・コンデンサ類は全国5か所（北九州、大阪、豊田、東京、北海道）、安定器等・汚染物の処理は全国2か所（北九州、北海道）。トランス類は令和4年3月31日に、安定器等は令和5年3月31日に終了する。

鳥取県は、トランス類は北九州の処理施設へ、安定器類は北海道の処理施設に持ち込んでいる。

北海道PCB廃棄物処理施設は、高圧トランス・コンデンサー、安定器等を処理している。施設の規模は、敷地面積52,592m²で、建物延べ面積は43,211m²でPCB処理能力は14.0t/日である。

この事業の実施体制は、PCB処理情報センター（JESCO67名）、運輸会社（室蘭環境プラントサービス225名）、その他の関連会社とすそ野は広く、令和5年の事業終了に伴う地域経済に対する影響は大きいもの思われる。

この施設の安全対策については、施設面では、全国から持ち込まれる廃棄物は、専用の岸壁とトラックによる運搬がある。廃棄物を保管している建物は、地震・火災・浸水・停電・断水・事故を想定した、緊急時における対応方策を明確にし、訓練や支援体制の整備を行っている。作業従事者の健康を守る管理

は、作業環境管理・作業管理・健康管理の項目で点検をしている。また、環境モニタリング計画や作業従事者の教育訓練も計画的に実施している。

PCBの含有した資材は、昭和49年以降の建物においては、使用されていないが、それ以前の建物においてはPCBを含んだものもある。

現在PCBは90%以上処理済みであるが、処理施設の操業期限もあることから、使用資材の点検を行い早めの対策が必要である。またノンカーボン用紙は処理していないものもあると思われる。再度の点検も必要である。

このPCB廃棄物処理事業は、国策で作られた、その地域にとってはいわば「迷惑施設？」であると思うが、国の環境対策として、又地域の産業としての位置づけもあり、次につなげるための方策が重要である。

◆11月13日（水）13：30～15：00

北海道室蘭市「室蘭市生涯学習センター整備運営事業について」

当該学習センターについて、建設に至った経緯及び建築方式、供用開始以来今日に至る運営状況などについて生涯学習課長外から説明を受け、施設内の視察をおこなった。

主な内容としては、昭和47年頃、室蘭市の人口は15万人に及び、近い将来には20万人都市への期待がされたが、その後の鉄鋼不況などにより、現在約82千人となっている。こうした現況から、公共施設管理計画に沿って、関連施設の整理統合を進めると同時に、新たなニーズに沿った新規事業を実施する上で新たな施設が検討され、既存の市民活動センター、青少年研修センター総合福祉センターなどを統合し、生涯学習センター「きらん」が新築されたものであった。

建築に当たっては、DBO方式（計画策定及び資金調達は行政設計、建築、維持管理、運営は民間が委託を受ける）を採用したものであった。

生涯学習センターきらんは、「世代や分野を超えた様々な人が集まり、出会う多世代交流の拠点づくり」を基本コンセプトとして計画されたものであった。施設内は、図書館、高齢者などが囲碁、将棋などを楽しむスペース、子どもの遊びのスペース、各種講座のスペース等多彩な空間が確保されている。

管理運営の形態としては、開設当初から指定管理者による運営を前提に、図書館運営、子ども施設運営等の専門事業者による企業体が結成されており、その企業体に15年間の指定管理を定め委託している。

年間の運営費は、概ね1億円であり、使用料などの収入が約3千万円を見込み、市から7千万円の指定管理料と伺った。

当該施設を視察先に選定した理由は、本市で計画が進行している（仮称）市民交流センターが新築されるに当たって、ホール、図書館等の複合機能を持つことになる施設の日々の運営に当たって様々な角度から検討し、適切な形態とする必要があるとのことから、当該施設の管理運営の状況について視察したものである。

当該施設は、前述の管理運営形態で述べたように、開所当初からそれぞれの

分野の企業が参画し、それぞれの事業者が持つノウハウを集合し、一つの企業として運営されているものであった。本市交流センター完成後の管理運営方針にも参考になる形態であった。

◆11月14日（木）10：00～10：45

札幌市「札幌市議会大規模災害対応要領について」

境港市議会に災害対策本部を設置するため、先進地である札幌市議会の視察を行った。

札幌市議会大規模災害対応要領策定に当たっての内容等、組織表、任務、議員の対応、及び札幌市災害対策本部との関わり等について伺った。

議会は、災害等が発生した場合においては、生活基盤の整備、市民生活の回復に必要な予算を迅速に決定し、復興に向けて、国、県への要望活動を積極的に取り込むものとすること、また、議員として地域の情報、状況を把握し市議会の対策本部に報告することが重要任務であると考察した。

◆11月14日（木）11：30～12：45

札幌市 現地視察「札幌市民防災センター」

最後に札幌市民防災センターを視察した。

札幌市民防災センターは、平成15年(2003年)3月に市民の防災意識の高揚と防災対応力の向上、防災業務関係者の育成を図り、市民の生命、身体、財産を災害から保護するとともに、減災社会を推進し、安全で安心に暮らせる市民生活を確保することを目標につくられた。

開館以来、視察前日までの来館者は105万4,322人（札幌市の人口の半数を超える人数）、毎年7万人前後の来館者を記録しているとのことであった。人口規模が大きく財政力があるからできるとはいえ、これだけの人が来館するのは、この施設がそれだけ住民の要求にこたえるものになっているからと思った。

1階入り口には高層ビルの消火に当たる実物のはしご車がおいてあり、体験乗車ができると子供たちに人気であった。また、3D映像による東北大震災の津波や土砂災害、都市型水害をバーチャル体験できるコーナーや、風速30キロの風を体験できる防風体験コーナー、煙を充満させた2階建ての建物内からの避難体験する煙避難体験、てんぷら油火災の映像を消火器を使ってする消化するコーナーなど、いろんな災害を様々模擬体験しながら防火・防災に関する知識や、災害が発生した時の行動を学ぶ施設があり勉強になった。

財政面からも境港単独でこうした施設を作り維持管理することは無理としても、鳥取西部・中部地震や近年の豪雨災害を経験している鳥取にもこうした施設が必要ではないか、県の施設としてこうしたものができるべき力になるのではと考えた。